

# 令和7年度ふくおかプラごみ削減キャンペーン with イオン九州・サンリブ 運營業務仕様書

## 1 事業名

令和7年度ふくおかプラごみ削減キャンペーン with イオン九州・サンリブ運營業務

## 2 事業期間

契約締結日から令和7年12月25日（木）まで

## 3 事業者選定方式

企画提案型

※申込方法等については、公募実施要領を参照すること。

## 4 事業の目的

プラスチックごみ削減強化月間である10月に、小売店舗等と連携した消費者向け啓発イベントを実施することで、より多くの県民に対しプラスチックごみ削減について啓発し、意識を高める。

## 5 イベント開催概要

10月のプラスチックごみ削減強化月間における消費者向け啓発企画の一環として、県内のイオン・サンリブ等の一部店舗にて、店舗に掲示されたポスター・POP等からキャンペーンサイトにアクセスし、プラごみ削減に関するクイズに回答する「ふくおかプラごみ削減クイズラリーキャンペーン」を実施予定である。

そのキャンペーン期間中に、子供や親子連れを中心とした県民に向けて、より効果的にプラごみ削減について啓発を行うため、サンリブシティ小倉、イオンモール福岡伊都にて店舗特別イベントを実施するもの。

### (1) 日程

①令和7年10月5日（日） 10時～16時  
サンリブシティ小倉（北九州市小倉南区上葛原 2-14-1）

②令和7年10月26日（日） 10時～16時  
イオンモール福岡伊都（福岡市西区北原 1-2-1）

### (2) 使用可能範囲

サンリブシティ小倉、イオンモール福岡伊都（次頁参照）

※現時点での当日使用予定の範囲を示したものであり、確定ではない。

① サンリブシティ小倉（赤枠部分となる見込み）



② イオンモール福岡伊都（赤枠部分となる見込み）



### (3) イベントの内容

県民がプラごみ削減の必要性を認識し、買い物での商品選びや3R（リデュース・リユース・リサイクル）の実践など日常生活に生かせるようなイベントとする。

- ① イベントのテーマは「プラスチックごみ削減の啓発」とする。
- ② 子供や親子連れ等若年層をメインターゲットとするが、幅広い年代の方が立ち寄る会場であることから、広く一般の方も楽しめるイベントであるとなおよい。

イベント参加者は2日間で1,000名程度を目標とする。

- ③ 本イベントでは趣旨に賛同した協力企業の参加が予定されている。
- ④ プラごみ削減強化月間である10月には、県内のイオン・サンリブ等の店舗にて、店舗に掲示されたポスター・POPからキャンペーンサイトにアクセスし参加可能となる「ふくおかプラごみ削減クイズラリーキャンペーン」を実施予定であり、会場となるサンリブシティ小倉、イオンモール福岡伊都でも実施予定である。

当日も、プラごみ削減に関連した商品の売り場にはPOPを設置予定であることから、連動できるとなおい。

### (4) 企画内容

次に提示する協力企業の企画に加えて、提案書により、受託者企画の提案を行うこと。

- ・参加者が楽しみながらプラごみ削減について学べる企画とすること。
- ・企画のメインターゲットは子供や親子連れ等若年層とすること。
- ・後述の協力企業企画と連携し、イベントとして一体感があるとよりよい。
- ・イベントの参加賞として、委託者および協力企業から受託者に対し、再生プラスチックの植木鉢、クリアファイル、ペットボトル飲料等の提供が500個程度予定されている。

#### ※協力企業企画（ワークショップ・展示等）

- ・現時点では5社が参加予定である。
- ・協力企業も、各企業におけるプラスチックごみ削減に向けた取組の紹介・啓発に関連した企画を予定しており、マイボトルやボトル to ボトルの推進、3Rに係るワークショップやパネル・ディスプレイでの展示等が予定されている。
- ・企画内容については現時点の案のため、今後変更になる可能性がある。
- ・スペース・タイムスケジュールについては、協力企業の希望と受託者の提案企画を踏まえ、受託者にて調整後確定となる。

※協力企業企画の設営・運営・撤収は各企業にて実施されるため、対応不要。

#### ・10月5日（日） サンリブシティ小倉

A社：パネル・容器等展示を中心とした参加型ブース運営（12㎡程度見込み）

B社：ワークショップ、パネル・ディスプレイ展示企画等

（机5台（1台3人）を要する常設企画、勉強会等20㎡～40㎡程度見込み）

C社：パネル等展示企画等

- ・10月26日(日) イオンモール福岡伊都
- D社: 体験型企画を中心としたブース運営 (10 m<sup>2</sup>程度見込み)
- E社: パネル展示等企画等
- C社: パネル展示等企画等

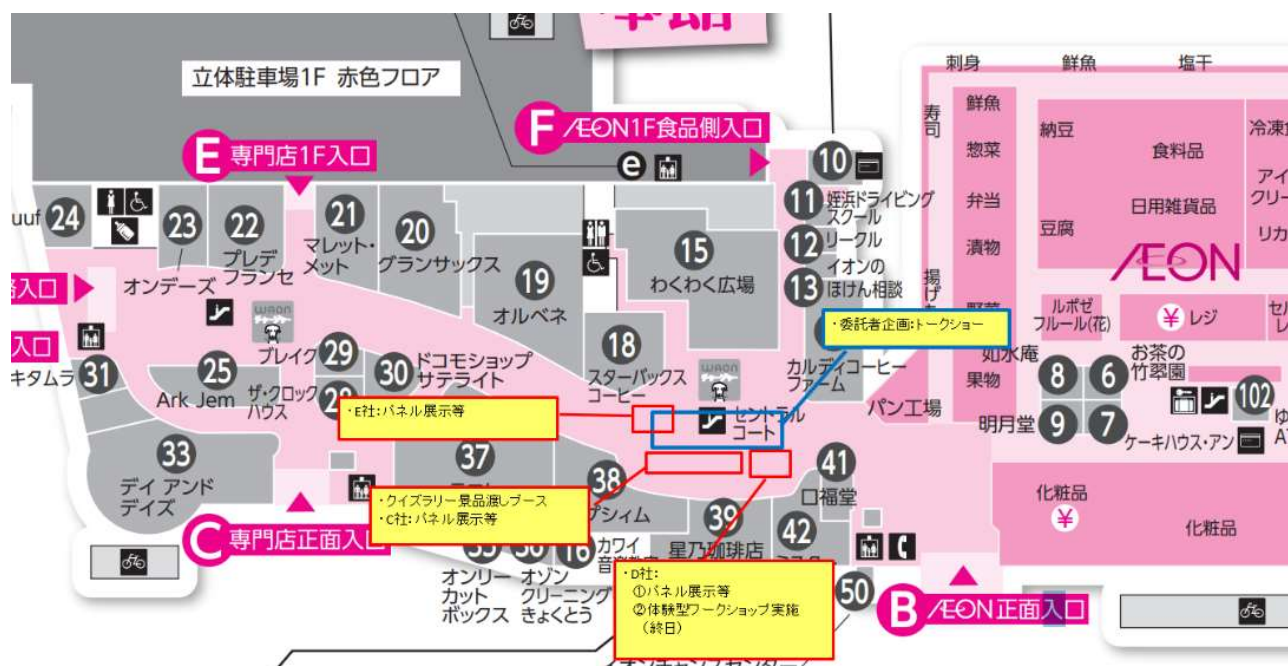
(参考)

令和6年10月実施時の使用スペースは以下のとおり。

①サンリブシティ小倉 令和6年10月13日(日) 実施



②イオンモール福岡伊都 令和6年10月6日(日) 実施



## 6 委託業務の内容

イベント準備・当日の会場設営・運営・撤去を委託するもの。

### (1) 開催までの事前準備

#### ①イベント運営体制計画の作成

イベントの実施において必要な人員、設備など運営体制の計画を作成すること。

#### ②イベントに必要な人員・資機材の手配、店舗・協力企業との事前調整

- ・準備から開催までのスケジュール調整、提案企画の実施者の選定と店舗・協力企業との連絡調整等、全ての運営業務を委託者と協議のうえ行うこと。
- ・イベント運営に必要な資機材を準備すること。
- ・来場者が、各ブースを回遊しやすいような会場のレイアウトを作成すること。  
協力企業と提案企画のスペースの調整・タイムスケジュールについては協力企業の要望を踏まえて受託者にて調整を行うこと。

#### ③受託者提案企画の手配

- ・実施運営マニュアル、全体進行台本の作成
- ・実施に必要な、進行・運営、スタッフ配置、シナリオ作成、会場設営、音響・照明設置等

#### ④その他

- ・事前予約を必須とするワークショップ等の企画を行う場合は、参加希望者からの参加申込の受付等に関する事務局を設置する等必要な業務を行うこと。

### (2) 会場全体の設営・運営

- ・イベント全体の進行運営を企画、実施すること。
- ・イベントの会場の確保等の手続きは委託者が行うので、当該会場使用を前提にイベントの企画運営を実施すること。
- ・設営・撤去は会場管理者の指定する時間に行うこと。  
※協力企業企画については、各自で設営・運営・撤収を行うため対応不要
- ・スムーズな運営や設営、撤去ができるよう、会場管理者及び関係者との連携を密に行うこと。

### (3) 広報宣伝

#### ①チラシ

広報用のチラシについて、委託者と協議しデザイン（カラー・両面）を製作すること。

※作成したチラシは、委託者による県ホームページ・SNSでの周知や小中学校への配布等にて使用を予定している。

## ②その他各媒体を通じた広報

- ・ホームページや SNS（instagram や X）等を有効に使用し、効果的な広報を行うこと。
- ・必要な写真や文言は委託者が可能な範囲で提供する。
- ・その他の広報として、「ふくおかプラごみ削減応援サイト」等県のホームページ、X（旧 Twitter）等による広報を委託者にて実施予定。

## （４）その他

- ・イベントの参加者数の集計をすること。
- ・会場で発生したゴミの回収および処分をすること。
- ・委託料には、受託者提案の企画実施者への謝礼、交通費、必要とする資材、機材の運搬費等を含む。
- ・イオンモール福岡伊都については、当日のイベント運営補助として大学生が参加する可能性がある（委託者にて調整中）。

## 7 留意事項

最終的なイベントの内容は、提出された企画提案書を基に委託者と協議のうえ、決定する。

疑義が生じた場合は、委託者と協議し決定すること。

## 8 成果物の納品

「5 委託業務の内容」（3）で製作したチラシは完成次第、データを DVD-R などの記憶メディアに保存し郵送または電子メールで委託者まで納品すること。

納品するデータは「.ai」「.jpg」「.pdf」の3種類とする

## 9 委託業務実施報告書

- ・業務完了後、速やかに委託業務実施報告書（A 4、様式任意）を1部提出すること。
- ・委託業務実施報告書には、「6 委託業務の内容」の実績がわかる根拠資料を添付すること。

## 10 保有個人情報の保護

受託者は、この契約による事務を処理するための保有個人情報の取扱いについては、業務委託契約書の別記「保有個人情報取扱特記事項」を遵守しなければならない。

## 11 その他

- ・本業務により作成された成果品に係る全ての著作権は委託者に帰属するものとし、今後、委託者が実施する啓発事業において使用することができるものとする。
- ・疑義が生じた場合は委託者と協議し決定すること。
- ・委託者が提供する一切の資料等については、他への流用を禁止し、委託業務終了後、す

みやかに返却または破棄するものとする。

- ・ 委託契約で作成した成果物に関する著作権法（昭和 4 5 年法律第 8 号）上の権利及びその他諸権利は全て委託者に帰属すること。
- ・ その他、本仕様書に記載されていない事項については、委託者と受託者の協議の上定める。